

社協とうのしょう



夏休みわくわく体験

「東日本盲導犬協会」へ行って来ました。

関連ページ……… P 5

もくじ

赤い羽根共同募金	P2
社協の福祉サービス	P3
社協のできごと	P4・P5
東庄町ボランティア連絡協議会	P5
社協からのお知らせ	P6

発行・編集

社会福祉法人
東庄町社会福祉協議会

〒289-0612
千葉県香取郡東庄町石出2692-4
Tel 0478-86-4714 Fax 0478-86-4188
Email : tohnosho-shakyo@song.ocn.ne.jp
ホームページ : <http://www.tohnosho-shakyo.jp/>



この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成金によって発行されています



赤い羽根共同募金

共同募金運動が全国一斉に始まります。

千葉県共同募金会東庄町支会では、今年も募金活動を行います。みなさんからの募金が地域の福祉活動として役立っておりますので、趣旨をご理解のうえで、協力をお願いいたします。

集められた赤い羽根募金は、主に全額千葉県共同募金会へ送金し、翌年度に社会福祉協議会の福祉活動費や福祉施設での施設整備費、大規模災害に備えての準備金などに使用されます。

歳末たすけあい募金は、「新年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが安心して暮らすことのできる地域づくり」をテーマに活動しています。

共同募金運動の一環として一元化され実施されています。



運動期間：10月1日から12月31日

みなさんのやさしさが自分の町で活かされます

赤い羽根募金の使い道 (H27年度主なもの)*26年度の募金の助成

高齢者福祉事業

一人暮らし高齢者日帰り研修、一人暮らし高齢者世帯住宅用火災警報器取付、健康づくりグラウンドゴルフ大会、バランスばっちり！料理教室、いきいきレクリエーション、町老人クラブ連合会助成、町内高齢者福祉施設助成

障がい者福祉事業

手をつなぐ親の会助成、身体障害者福祉会助成、町内障害者福祉施設助成

児童福祉事業

夏休みわくわく体験、杉の子サークル育成会助成、町内保育園助成

ひとり親世帯福祉事業

日帰りレクリエーション、夏季見舞品配付、ひとり親家庭福祉推進員協議会助成

福祉育成援助事業

手話教室、社協広報紙発行（2回分）、住民福祉大会、ふれあいまつり、ボランティア活動保険助成、福祉教育推進校助成（2校）、民児協助成、HP維持費（2ヵ月分）

ふれあいまつり会場にて赤い羽根募金活動を行います。ご協力をお願いします。



歳末たすけあい募金の使い道

歳末たすけあい募金は、地域の福祉対象者世帯や施設、地域福祉活動に使用されます。

要保護世帯歳末見舞金、施設入所者歳末見舞金、おせち料理宅配、住環境整備、日常生活介護用具整備、新春ふれあい交流会、各地区社協福祉活動費など。

戸別募金をお願いしています。皆さんの募金が、福祉事業に役立っておりますので、趣旨をご理解のうえ、あたたかいご協力をお願いいたします。

募金目安額 赤い羽根……………850円
歳末たすけあい…400円

もっと知りたい「赤い羽根」

より詳しい使い道については、赤い羽根データベース「はねっと」をご覧ください。「はねっと」で検索してね。



まちがい探しにチャレンジ!

さあ見つけてみよう。

答えは、P6



社会福祉協議会の 福祉サービス事業をご利用ください

○日常生活自立支援事業 愛称「すまいる」

高齢者や障がい者の方々が住み慣れた地域で生活できるように支援する事業です。

例えば・・・

- ・福祉サービスの利用の仕方がわからない
 - ・役所から届く書類をどうしたらよいのかわからない
 - ・公共料金や医療費の支払い、銀行などでの払戻しがうまくできない
 - ・通帳や印鑑、大切な書類をよくなくしてしまつ
- 対象：在宅で日常生活を送るうえで十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方



内 容

- ①福祉サービス利用援助
福祉サービスを安心してご利用できるようにお手伝いします。
- ②財産管理サービス
毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。
- ③財産保全サービス
大切な書類や印鑑などをお預かりします。
* 財産保全サービスのみの利用はできません。

- ①社協に相談
- ②訪問 社協の専門員がお宅を訪問し、困っていることなどをお聞きします
- ③支援計画作成・契約 ご本人の希望を確認しながら、専門員が計画を作り、よければ契約します
- ④支援の開始

生活支援員が、支援計画に基づいて定期的に訪問し、必要に応じた福祉サービス利用援助や預貯金の出し入れ、支払い代行をします。



利用料

会費年間3,600円(月額300円)
財産保全サービス 年間3,000円(月額250円)
サービス利用時間により500円~利用料がかかります。
*生活保護世帯は、無料です。
お気軽に社会福祉協議会までご相談ください。

生活支援員の募集！ 時間を有効に活用してみませんか

- 内 容**：利用者の支援として、支援計画に基づいて定期的に自宅等を訪問し利用援助や預貯金の出し入れ、支払い代行など（平日月1回～週1回 1時間～1時間30分程度活動可能な方）
- 応 募**：20歳以上の方（概ね70歳未満）
ボランティア活動や福祉に関心を持ち、生活支援員として社協と協力し取り組んでいただける方
- 待 遇**：身 分 社協非常勤職員
手 当 活動時間により1回につき1,000円程度をお支払いします。
その他 日常生活自立支援事業保険に加入
- 研 修**：千葉県社会福祉協議会が実施する研修会を受講していただきます
- 申込み問合せ**：町社会福祉協議会までお気軽にご連絡ください

*生活支援員とは…一定の研修を受けた社協の職員です。利用者宅を定期的に訪問し、支援を行います。

○各種資金の貸付

(貸付には、貸付条件や審査があります。)

低所得世帯や高齢者・障がい者世帯に対し、生活の助長を図るために生活資金等の貸し付けを行います。資金貸付と相談・支援を行うことにより、世帯の経済的自立や在宅福祉・社会参加の促進を図ることを目的としています。

- 資金の種類
 - 総合支援資金
 - 福祉資金
 - 教育支援資金
 - 不動産担保型生活資金
- 詳細は、お問合せください



○日常生活用具(介護用具)の貸付

介護が必要な方へお貸しします。

対 象

在宅において身体介助の必要な方

貸出用具

介護保険利用者では、要支援1・2、要介護1の方
ベット(手動式)、マット、車いす(自走式)、歩行器他

申 請

社協所定の申請書に記入し提出

利用料

無料

貸出期間

おおむね3ヶ月(延長を希望する場合には社協まで連絡)

その他

運搬は、借りる方でお願います。
車のない方は、シルバー人材センターを利用することもできます。
(有料)



社協のできごと

見て知ってください！

障がい者福祉について学ぼう

—手をつなぐ親の会研修会—

8月28日（金）オーシャンプラザを会場に8月から助成方式が変更となった「重度心身障害者の医療費助成」や「障がい者が利用できる福祉制度」についての説明会が行われました。参加会員は、担当職員の説明にうなずきながら制度についての理解を深めました。

また研修会終了後、会員の絆や交流を深めるため11月3日ふれあいまつりバザー出店や交流行事などの打合せも行われました。



☆手をつなぐ親の会とは

知的障害者・児の保護者で構成され、都道府県単位で全国組織されている会です。親睦旅行やレクリエーション活動を通じて、情報交換や相談をしたりして交流を深め、楽しく活動しています。会へは、年代を問わず随時加入できますのでお気軽にお問合せください。

問合せ：会長 大録 郷吉 ☎86-5518

事務局：町社会福祉協議会 ☎86-4714

優勝おめでとう！

—香取地区老人クラブ囲碁・将棋大会—

7月14日（火）香取市小見川社会福祉センターさくら館に於いて、開催された大会に東庄町から将棋の部へ2名、囲碁の部2名が参加し、みな粘り強く対戦しました。将棋の部に出場した石橋正美さんは最初から落ち着いて一手一手進め、みごと優勝を勝ち取りました。石橋さんは、12月17日（木）習志野市総合福祉センターで行われる県シニア囲碁将棋大会に香取地区代表として出場いたします。



優勝決定の対戦 写真右側が石橋正美さん

楽しく認知症予防

—青馬いきいきサロン—

7月8日（水）青馬の里（東庄中学校内）に於いて青馬地区いきいきサロン（社協橘支部主催）をはつらつ支援ボランティアグループである竜神台アミーガ等の協力のもと行われました。簡単体操やみんなで歌を歌ったり楽しく過ごし、参加者たちは「楽しかったです。また誘ってくださいね」と担当民生委員へ伝えていました。

いきいきサロンは、地域の民生委員が中心となりボランティアと協力して、閉じこもり防止や認知症予防として行われています。



安心安全な食品であるために

—ひとり親家庭福祉推進員日帰り研修会—

7月15日（水）推進員の知識向上を目的に、茨城県つくば市にある「食品総合研究所」を視察見学しました。食品研究の専門機関として、食と健康の科学的分析、食料の安全性確保と革新的な流通・加工技術の開発、生物機能の発掘とその利用など、食に係る科学と技術に関し幅広い研究を行っている研究所で推進員たちは、分析などを行うたくさんの機器に驚き、日常安心安全な食品が手に入ることに感謝していました。



研究所職員より実験装置の説明を聞く推進員

おいしい野菜が変身！

夏野菜でおなじみの「ナス」がきれいに生けられ、オーシャンプラザへの来訪者たちの目を楽しませてくれました。

生け花ボランティアの佐藤和仙さんの畑で栽培された「青長茄子」という種類のナスで炒めて食すととてもおいしいそうです。「あらー茄子だわー」という声が社協事務所にも聞こえ、珍しそうに観賞していました。



夏休み わくわく体験

～盲導犬って大切な存在なんだなあ～

— 東日本盲導犬協会をたずねて —

視覚障害および盲導犬に対する理解を深めることを目的に、夏休みを利用して町内各小学校6年生 38名が、栃木県にある東日本盲導犬協会へ見学に行きました。

講師の方から視覚障害に関する講話を聞き、盲導犬のデモンストレーションを交えて盲導犬の役割や訓練方法等の説明を受けました。

また、アイマスクを付けて盲導犬と一緒に体験歩行も



※ハーネス……犬の胴輪

しました。見えないという不安から子供たちはドキドキしながら盲導犬の※ハーネスを掴んでいましたが、盲導犬がしっかりと障害物をよけて歩いてくれていることに気がつくと、とても安心をして歩く事ができ、視覚障害者にとって盲導犬はとても大切な存在なんだということを実感しました。

午後は、栃木県子ども総合科学館へ行きました。宇宙のことやさまざまな実験を通して科学のおもしろさ、楽しさを感じることができました。みんなで食べたお弁当も美味しかったね!!



児童からの感想…参加した児童たちは、皆盲導犬のすごさを実感していました。

☆盲導犬が道を案内すると思っていたけど、視覚障害の人が頭の中で考えて歩いているのすごいなと思いました。

☆私は犬のことを今まで怖がっていました。でも、これからは目の不自由な人が困ったら声をかけたいです。盲導犬はユーザーの体の一部なのでやさしく接したいです。

知ってる?

身体障害者補助犬

目や耳や手足に障害のある方の生活をお手伝いする「盲導犬」「聴導犬」「介助犬」のことです。身体障害者補助犬法に基づき認定された犬で、特別な訓練を受けています。社会のマナーも守れるため、人が立ち入ることのできる様々な場所に同伴できます。

「ほじょ犬」が仕事中のときは……

- 話しかけたり、じっと見つめたり勝手に触らない
- 食べ物や水を与えない



東庄町ボランティア連絡協議会だより

「町をきれいにしよう」 町内一斉クリーン作戦

日時 平成27年10月18日(日) 午前8時～
内容 お住まいの地域沿道等のゴミ拾い
ゴミは、不燃物(ビン、カン)・可燃物に分別して地域の危険物置き場前に置いてください。ゴミ袋は、社協でお渡しした袋または、中身の見える袋をご使用ください。
収集 10月19日(月) 午前中に回収いたします。

*袋の必要な方は、社協までお越しください。
家庭ゴミの持ち込みは、しないでください。



“東庄町のエンディングノート” 無料でプレゼントしています。

「思わぬ事態…」に備えて、元気な今、自分の思いや必要なことを書き記してみる機会にしてほしいです。町民一人ひとりの終活を支援して作りました。どうぞ!

連絡先
東庄町社会福祉協議会



社協からのお知らせ

ご寄付ありがとうございました

いただきました寄付金は、社会福祉協議会運営のために有効に使用させていただきます。

寄付年月日	寄付者芳名(敬称略)	金額
27. 7.17	生バンドで踊ろう会	10,000円
27. 8.19	飯田初枝	1,000,000円
27. 8.27	匿名	1,500円
27. 9. 4	社交ダンス愛好会	10,000円
27. 9. 7	平成七年笹川地区区長会	14,133円

寄付レポ

8月19日「福祉にいろいろとお世話になりました」と社会福祉協議会へ飯田初枝さんより(宮本在住)多額のご寄付をいただきました。

この寄付金は、故飯田弘行さんのご意志に従い「日頃の感謝の気持ちを込めて、少しでも人のために役立ててもらいたい」とご家族と相談されご寄付してくださいました。初江さんは、「今は福祉のいい制度があり助かりました。寄付したことに夫も喜んでいてと思います」とお話ししてくださいました。



心配ごと相談所

社会福祉協議会では、町民の皆さんの心配ごとを受ける窓口として相談所を開設しています。どうぞお気軽にご利用下さい。プライバシーは、守られます。

一般相談 第1週を除く毎週木曜日 13:30~15:30
2月は第2週を除く毎週木曜日 13:30~15:30

弁護士相談 毎月第3木曜日 13:30~16:00
法律にかかわる相談が対象です。
相談日当日先着順に受け付けています。
☆弁護士相談は、前半に混み合う場合があります。待ち時間が長くなる時もあります。一度社会福祉協議会へお問合せのうえ、お越しいただいてもかまいません。

相談場所 どちらの相談も無料で、東庄町保健福祉総合センター相談室で行います。

*消費生活相談 毎週月曜日 9:00~16:00
東庄町保健福祉総合センター 相談室

*障害に関する出張相談所
毎月第2木曜日 13:30~16:00
オーシャンプラザ ホームヘルパー研修室

☆P2右下「7つのまちがい」の答え

- 犬が走っている
- 手前左から二番目の子の帽子の色
- 順位の旗の番号
- 土けむりの数
- 希望くんの髪の毛
- 走っている子のバトンの長さ
- 愛ちゃんのはちまきの長さ

この広報でお知らせしている内容の問い合わせ・連絡は、オーシャンプラザ内 町社会福祉協議会までお願いします。 ☎0478-86-4714

町社会福祉協議会 会費納入のお礼

地域の区長さんを通じて依頼をいたしました「平成27年度の会費納入」について、町民の皆さまのご理解とご協力をいただきありがとうございました。社協地域福祉事業運営の貴重な財源として、役立たせていただきます。

神代地区	457世帯	548,400円
笹川地区	1,313世帯	1,575,600円
橋地区	1,278世帯	1,533,600円
東城地区	489世帯	586,800円
計	3,537世帯	4,244,400円

社協の会費は、地域福祉活動の必要な事業に充当しています。

- ・特別会員1口2,000円(福祉施設・団体・機関等)
 - ・賛助会員1口2,000円(会社・事業所等)
- 随時受付しています。

おゆずりください

児童福祉施設の学習支援に使用いたします。

- ・小・中・高校用学習参考書
 - ・辞書
 - ・本(絵本、児童文学、小説、図鑑等)
- ☆どのような物でもかまいませんので眠っている物がありましたらお願いいたします。



☆東庄町社会福祉協議会までお持ちください。

ボランティア募集

ボランティア連絡協議会では、町民からのボランティアニーズ調査をするための調査員を募集いたします。

内容 ボランティアニーズ調査の統計
パソコン「エクセル」操作ができる方

申込み 10月30日(金)までに社会福祉協議会までご連絡ください。

災害義援金の募集!

「茨城県・栃木県・宮城県台風18号等災害義援金」募集!被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を実施しています。

受付期間 平成27年11月30日(月)まで

募集方法 町社会福祉協議会に募金箱を設置しています。振込みを希望する方は、被災地のホームページをご覧ください。いただくか、社会福祉協議会へお問い合わせください。

